

第 14 回 協議会 議事録 (抜粋)

平成 17 年 1 月 27 日 若宮町中央公民館 講堂
午後 1 時 30 分

欠席 麻生委員

開会

会長あいさつ

議事

報告第 11 号 市長職務執行者の選任について
事務局長説明(省略)

議長 ただ今報告第 11 号について事務局より説明がありましたが、どなたかご意見ご質問ありませんか。(ありませんの声)
ご意見ご質問ありませんので、報告第 11 号市長職務執行者の選任については報告どおりといたします。

議長 次に、報告第 12 号 指定金融機関等について事務局より説明いたします。
事務局長説明(省略)

議長 ただ今報告第 12 号について事務局より説明がありましたが、どなたかご意見ご質問ありませんか。

副会長 指定金融機関についてこれまでの経過等を簡単に話させていただきます。……(不明)……ところが宮田はですねー、別段収納については影響はないと思いますが、ただおもにあるのは、若宮町がいままで農協を指定金融機関として取り扱っていたわけですが、今回ですねーこの問題について何回か協議をしてきておったわけですが、実は、昨日から私が中央関係にいろいろありまして中学校の問題でいましてその後、話ができておりません。今農協の方から指定金融機関に福岡銀行から農協の方をお願いをするという形になりますが、そして農協の方がうちのかかった費用は払ってくれと、今福岡銀行が今まで宮田に業務をしておるのが 9 時から 12 時と 1 時から今までは 3 時までやったとを 4 時まで 1 時間延長するという事と、それは、若宮町についてはですね、職員を派遣しないという事になっています。そういう事ですね、若宮町は農協の方から収納をしていただくような収納していただく仕事をですねー農協の職員でしていただかならんわけですがですね、そうなりますとですね、農協の方が

「俺がたは職員を配置して職員にかかった費用は支払してもらわな今までのような事務手続きはできんというような申し出がっております。その問題について宮田の町長と実は明日農協に行って話をするようにしております。私はなしこげな所でここで発言をするかと言いますとですね、この前の会議のごとです。報告事項で終わる事とですね、これは収納で大事な問題でございますのでここで私は合併委員のみなさんがたもよく知っていただいております、この中身について明日どうなるか分かりませんのでですね、そこ辺の問題がありましてですね、こげな風で発言さしていただいているという所です。以上です。

議長 今、宝部副会長の方から指定金融機関の関係でお話がありましたが役場の指定金融機関を決めるまでにはそれぞれの時間を用いましたが、今お話のように明日二人で宮若市若宮総合支所指定代理金融機関派出窓口の設置についてお願い等を正式に宮田町長と若宮町長名で提出をさしていただくとゆう事になっております。若干、最初のお話と費用負担の関係でJAさんの方から副会長の宝部町長さんの方にお話があったとゆう事の報告も受けております。私は、基本的に費用負担の関係については指定金融機関の福岡銀行と指定代理金融機関のJAの問題だと思っております。そうゆう事をふまえて明日JA直鞍農業共同組合の田代組合長あてに文書の提出をさせていただきます。以上で終わります。

荒牧委員 市町村は地方自治法に基づき1つの金融機関を指定しているという事になっていますが。今の話からすると福銀と、もしかしたら支所のほうがJAになる可能性があるという事ですか？これはない？

事務局長 あの一先ほど町会本部で一つの地方自治体が一つの金融機関。福銀にするか農協にするかについてはこちらの協議の結果、福銀・・・？あとは農協の方も関係ないとは言われますが指定代理金融機関の関係で今後お話ししたら協議をくんでいきたいという・・・

荒牧委員 それがですねー今若宮の場合はJAが指定金融機関が・・・その中でドリームホープの要するに手数料振込手数料が免除ということがある。それが福銀になりますと生産者にその分負担がかかる・・・1件105円かなんかの分で400件くらいで年間で400万円

事務局長 ここで私もはっきりあれやったんですけど銀行はそれらの手数料は正規に取ることになると思います。あれなんですけど私の独断なんですけどそころあたりも明日農協との打合せもあるということですので、そこらへんも含めて協議をしていただきたいと思います

有吉委員 今話しをきいていますとJAの方には指定代理の依頼に行く。依頼という事ですね。明日その事を農協と話し合いをしたいという事ですね。それは指定代理

という事でありますからいずれにしても合併という過渡期でございます。若宮地区の住民の皆さんが、合併して合理化というはよくわかりますが、一気に合理化することにより不便になる。不便になることはあえて改革改悪になりますので出来ればそういう事にだけはならないような状況だけは作っていただきたいという事でよろしくお願い申し上げます。

それともう一点ですね、議会の議決を得てということになっておりますがこれはちょっと私聞いたかどうか忘れましたがこれはもうすでにかけてあるんですかね？

事務局長 ちょっとその関係申し上げますけど、先ほどちょっと申し上げたんですけど、新設合併の場合は指定金融機関につきましてはですね、新市が誕生した時点で取扱をするということになりますので職務執行者で専決処分の手続きをとりまして後で新市になって議会が開催されてその時点で承認をしていただくということになります。

有吉委員 承認されなかった場合変更の可能性はあるということですね・・・いいです。

水上委員 あのですね、若宮町がですね、納税報償金が昨年から半分、そして来年にはもう0というそういう計画でございます。それで、報償金がなくなるにつれて税金の滞納者が増えてくるんじゃないかというんです。それで、今までの若宮役場の収入役の窓口がですね、時間いっぱいまで受け取っていただいたのがですね、なくなるとか、あるいは期間が短くなるとかですね、住民に対してですね、不便をきかすような事のないようにせんとですね、ずっとあの、今でも少し滞納があるという事にしておりますがですね、税務課の職員の方が集金して回ってくださればそれに越したことはないと思うんですけどその件も重視していただいてですね、せっかく住民の方がわざわざ役場からもってですね、振り替え等もあるとは思いますが、ま、そういう点では、滞納のおこらないような施策をですね是非とも考慮していただきたいと思います。

丸山委員 私どもは全てが農協に託して、年金など、そういう意味もありまして、慎重に審議をしていただきたいという希望だけ。お願いします。今まで全ての支払いは農協経由でしております。

副会長 私はですね、会長さんがですね、これについて報告の第12号でですねされてですね、だいたいいいとは思ったけどですね、宮田の町長さんとですねいろいろ農協ともいろいろ折衝は、話し合いはしちるんですよ。ところがやっぱあの、農協になってみるとですね今度は福銀と農協の金融関係の問題でございますので農協としてほしい普通ならですね、福銀が農協にご迷惑かけよるのなら手数料やるゆうことならですね話がおりあうとは思っておりますよ、ところが農協の方は私の方に職員のかかった手数料はちょっと払ってもらう形にならんと農協としても福銀のそれに私んとは金の要請だけして金の寄った分

だけ納めらなならんとにね、職員の配置のかかったしこだけの職員の給料を払っていただかんと困りますよと、農協の方が、最初は話しがやおかったとよ。いろいろ話よううちにこうゆう話になってきたたい。ほんでそれを、今日知ってもろちょかんとくさ、知ってもろちょかんと私はね、最後に合併協議会の廃止の問題もあるでしょうが、農協とね、こんど私の方で話しの折り合いがね、つかんやった時がですね、今私と渡辺町長といろいろゆうたっちゃたい、いかんき、一応みんなに知ってもろちょかないかんために今日こげな話しを付け加えて言った。この前の合併協議会で、報告事項でいろいろ問題があったでしょうが。あーゆう事が起こらんごとくさ、しちょかないかんち思って話ただけです。

議 長 私の方で整理をさしていただきたいわけですが、今日は報告事項という事をお願いしたいと考えちよりましたが、指定金融機関の関係につきましては11月の10日ですよ。私の方の会計課の職員と私の方の総務課長がですね、JAの方にお伺いして、まーその時は田代組合長と渡辺常任理事にお会いをさしていただいたと報告をうけております。そして、JA直鞍の意向といたしましてはですね、JAとしてもやはり指定金融機関としてお願いしたいということは当初そうゆう申し出があっっていますけれども、まあ、最終的には福岡銀行を指定金融機関、そしてJA直鞍が先程申し上げましたような、指定代理金融機関というようなことも位置づけ。私からのご理解をいただいた。というのもJAさんの方には金銭的なメリットはない、しかし若宮地域、特に農家の方々に対する信頼を持続させていく、今まで通りのサービスをさせていかないかと、そうゆう事をふまえて福岡銀行の指定金融機関は承認をいたしますし、自分の所は指定代理金融機関として結構です。と、そうゆうところをふまえておりました。そしたら、12月の1日ですかね？若宮町長さんの方にJAの方から相談がありまして当初、まあ、JAが指定金融機関である場合は年間費用100万円お願いしたいとこうゆう事の相談をあっておりましたが、12月入ってからのJA直鞍さんからの若宮町長のお話では職員1人につき全額負担をお願いしたい。そうしますと金額的に500万から600万かかるわけですが、それはわたしは宮田若宮新しい宮若市が負担する問題ではないとではないですかと私は、私でそうゆう考え方をしたわけですが、後々それは指定金融機関と指定代理金融機関の問題ではないですかと、こうゆう事でちょっと話しをいたしましてそれに向けて明日、JAの方に相談に行くと。今まで正式な文書による相談がなされてなかったですからJAさんのほうも正式な文書をお願いしたいとそうゆう意向もありましたので、正式な文書を持ってお願いに上がるという事でございます。

いろいろと経過事情もありましたけど、やはり若宮総合支所の方に住民の方々

が困られる事のないように対応すべき事は十分に理解をいたしていますし、その点はJAさんの方もそこに配置しています職員についても十分教育指導の事を考えていかならんという事でございます。そうゆうことでいろいろご意見ご質問等が出ましたがこの問題につきましてはこの報告でよろしいでしょうか？

篠原委員 あの前説明がありました代理指定金融機関という若宮町関係については代理指定という事で農協に相談されるという従前の考え方で理解してよろしいでしょうか、代理指定というのがどうゆう形で対処していくかわかりましたら、今日の時点で前回のようなことになってはならないと思いますので正副会長がよく意思統一されてJAの方にあたられるとういうことも必要じゃないかと思えます。そして今日その報告事項の承認となれば一応合併協議会も今日で締めくくるというスケジュールとなります。報告という事でありましたのでそれが合併協議の中に両正副会長に一任をするということになる、そういう後の対処の問題もあると思いますので合併協議でこの事を継続という形にしてまた問題も出てくるんじゃないかという気がします。そういう点についてはどうゆうふうに処理されるか、今何か一つはっきりしないような状況も感じられましたのでそういう点も整理していただいて、対処していただきたい。

事務局長 指定金融機関の関係では、福銀と農協とありますけれども必ず一つしか決められません。先ほどからご報告しておりますように金融機関は両町長も何回か協議をされまして福岡銀行で指定金融機関にすると、そして農協につきましては指定代理金融機関とするということで、話がついてます。現在農協の方からある程度要望ですか、そういったものが出してあります。そういったものもふまえて明日、町長さんそして協議がされるということになっております。

篠原委員 指定代理とはどういった内容になっておるんですか

事務局長 指定代理といいますのはですね、地方自治法ですね168条3項になるんですけどもですね、これあの、指定金融機関を介して収納と支払これは一部になるんで回収と払うことの一部について、そういった業務一部について取り扱うこととなりますけどもこれは、指定金融機関を通じて協議をして行うということになっています。もう一つ、収納代理金融機関というのがもう一つです。それは郵便局あるいは信用金庫、収納だけ支払いはない。指定代理金融機関と申しますのは一部の内容について収納と支払い、これは、指定金融機関を介して協議をする。というような法的には定めてある。

荒牧委員 わかりやすく言うならば宮田本庁の方が公的な職員がちゃんと窓口にありますよ。で若宮については協議の上で若宮のJA直鞍が入る。それと先ほど税の話もできていましたが口座引き落とし、これについては収納代理金融機関というのがある。そこで処理をするという事になれば、仮に先々ですね。将来の話しですけ

れども総合支所が今の形と変わってきたときあるいは、若宮で収納を扱わないよと仮になった時に口座引き落としはそのままいけるのかな。とそのあたりどうなるとですか？

事務局長 収納はお金をもらう。これは必ずできます。必ずしも農協の職員を置くのか置かないのかというのは私の立場からはちょっとはっきりした事申し上げられない。両町長さんで協議をちゃんとしていきたいという事でございますので、

荒牧委員 それは少なくとも若宮関係はやっぱりJAが多いでしょう。福銀よりも多いと思いますそういった中で自動振り替えも福銀まで行ってわざわざ手続きせんよと、そういう形で滞納増えちゃなんらんとします

有吉委員 指定金融機関の問題はですね、私が現役JA時代としては、JAとしてはやはりあの、指定金融機関というふうになれば通常扱いが多いんでございますと・・・今まで若宮の方に大変お世話になっているという部分もあります。双方に職員を出す、それも100万円を出していただければいい、こういう条件を出してあるんですね。そしてそれも先ほど言われてありました。指定代理になりますとやはりあの、窓口が指定金融機関になりますのでそのいわば、下請けになりますのでそれはメリットが少ないという事で、出す時出すなら応分の人権費を出して欲しいという事をJAは言われてあると、そのあたりは充分検討していただきまして、私も先ほど言いましたように若宮地域が不便にならないようにだけはしていただきたいと、無礼がないようにだけはしてもらいたい。お金を絶対ださなければならぬのか、あるいはJAのほうがある程度理解できますとなるのか、そこらあたりは無礼がないようにお願いします。

松川委員 親切に宝部町長がおっしゃっておりました、より具体的に問題を、金融機関の問題は特別な問題だと思うんですね。お金を何ぼもらわないかんと問題は、金融機関と当事者同士の話し合いでいいんじゃないですか。

今日の協議会というのは、指定金融機関をいっこ指定するという事ですけど、後の問題は、基本的にはJAに今若宮がお世話になりよう問題は、今よりサービスが悪くならないようにしていかなければそれでいいんじゃないかなと思う。私は、金融機関の問題はよく分からないけど、そういうことは餅屋同士が話して最高のことを決められるんじゃないかなと思います。

副会長 これは、有吉前組合長もいわれるように私ども若宮の町民がいわれますように住民の方々が合併して不便になるような合併じゃいかんわけですよ。何事も・・・それですね、私は渡辺町長ともいろいろ話をしながら、これは11月頃から・・・10月下旬頃からこの話はしよったとですよ。ところがですね、いろいろ問題の話があつてですね。なかなか話の焦点がですね、宮田町の方は先程町長が言われるように収入役と会計課長と総務課長とJA行って話もしてきちよう。その中の文章があるようです。そげな問題も含めて今回農協の方から

ですね、私んところにお見えになってですね、JAの方がですね金取り扱っててもても利潤が少ないわけですね。少ないのに職員の派遣が8時半から5時まで職員を一人配置すればですね、それ分の費用を・・・実は福銀に指定すれば、福銀と農協と話し合いをしてくれれば関係ないですよ。指定金融機関、私が見たがですね、福銀にこの問題はお前がたの問題やないかという話を農協に、福銀にさせればですね、こげな話にはならんと思うとですよ。

ところがですね、私ちょっと言うちよかないかんのはですね、この前、報告事項の中でいろいろ問題があったきですね、私と渡辺町長と明日行ってですね、問題が、話がもしですね、折合話が・・・どっかで折合話つけられないかんと思ひよりも。なかなか、ならんやった時はですね、やはりいろいろ財政的な問題も含めて、合併というのが成り立ってきちょうきですね、それで、ちょっとその、渡辺町長がいわっしゃったわけですがね。ちょっとですね、報告事項の中で「お前そげやったらなし一口言っちょかんやったか」ち言うげな事になったらですね、私もいかんき報告の中にちょっと問題点を言うちよかんとですね、わりとですね、大事な問題ですよ。町民の方々ですね、税金持ってきていらっしゃる、問題の窓口の扱いをですね、やっぱせつかく持ってきてまでして下さる問題をきちんとしよかん、私は大きな責任があるき、そして、皆さんに知っていただいちょこうという形ですね、渡辺町長に了解を取ってですね。私の考え方を言わしていただいたわけです。

- 丸山委員 先ほど宝部町長がおっしゃいましたように、メリットがあるのは、農協に、、、しかし、全然メリットのないものまで全部お願いしようでしょうか。それを、今まで通り農協が集金してくれるかどうか、皆様はどうしても自分で足運んで支払いに行くと、大変な事ですね。はっきりしてJAさんも代理金融機関、そういう事は合併以前に話をさせていただいよかん、皆さん方の方はこまります。
- 副会長 だいたいこの問題をきちんと整理した上でこよう会議に報告に行こうとして、あるべき問題やったと思うとですけど、ちょっといろいろ時間的にですね、今日の合併協議会の日程と私と宮田町長さんとですね、農協との対応の時間がちよつとおいつめているという事で今の。。。。
- 丸山委員 福銀支店がないでしょうが。郵貯金でもわざわざ直方まで行って貯金して委託するちゆう事も可能だろうという事なんでしょうけど、とくにやっぱそれは、
- 荒牧委員 ここで、金融機関がどうのこうのと言うどっちとかいう事じゃなくて、あくまで住民に関しては不便をかけないようにして下さい！とそれだけですよ。
- 有吉委員 JAの方が一人分の人権費をみてほしいという要請がありますから、今報告しているのであって、もしそういうふうでですね、どうしてもJAがダメだなと思った場合は、福銀が出してくれればいいですけど、ところが出さない場合はですよ、若宮に非常にご迷惑かかるから・・・という気持ちで言っておら

れるんだろうと思います。そこらへん、J Aと話をさせていただいて金も出さず、という話になるのか出さなくてはいかなのか、いずれにしても若宮町の住民の方が不利にならないように・・・という事がお願いですね。

松川委員 一つに指定を法的に決めて、あとは、両町長さんには大変ご苦労かけると思いますが・・・明日行っていただいて、きちっと決めていただいて、これでいいと思います。

それを、サービスが低下するという事になるとちょっと私たちは言いますよ。

会 長 いろいろご意見をいただきましたが、若宮の住民の方々がこうゆう窓口の関係で今までより不便になった。そうゆう事になっちゃいかんわけですから、そういう事のないように私どもも、明日お願いをする事に若宮庁舎においても市民の方々の利便性を維持するためにJ Aさんの方に引き続いて、ここに取り扱いをするために窓口を設置していただきたい。と、当然J Aの若宮支所はそのままあるんですから、農家の方々はそりゃ当然利用されますよね。

そういう事で皆さん方からいろいろご意見出ましたが報告12号の関係につきましては、これで終わらせていただきますが、よろしいでしょうか。(はい)

それでは、報告第13号暫定行政委員会についてを議題とします。事務局から説明をお願いします。

事務局長報告(省略)

議 長 ただ今、報告第13号暫定行政委員会について、説明をいたしました。何かご質問等がございましたらお願いします。

篠原議員 まだ、決まってない所ですね、委員さん暫定選挙管理委員会と暫定教育委員さん。今おおよその所は決めておられるという事でいつごろくらいまでに。タイムリミットもおありじゃないかなと、そういう事でおおよそいつごろくらいまではと?

事務局長 教育委員さんと選挙管理委員さんの関係でだいたいいつ頃くらいまでかという事で質問でございますけれども・・・専門部会でただ今調整しております。選挙管理委員につきましては、専門議会の議長さんの意見も聞きますと年内中までには決めたいなあ、というお話がっております。まあ、年内中にいくかどうかは分かりませんが、目標としましては、年内中にきめたい。

それから、教育委員さんにつきましても、1月いっぱいまでに、決めていただきたいという事で今精力的にだいたいある程度選考と言いますか、それは、出てきているようでございます。そういう事で、合併までには決めていくと

議 長 他にございませんか?

ないようでございますので、報告第13号暫定行政委員会につきましてはご了承いただきたいと思っております。

つづきまして、報告第14号宮田町、若宮町合併協議会の廃止についてを議題

といたします。委員局から説明をお願いいたします。

事務局長説明（省略）

議長 報告第14号について説明をいたしました但質問等ございましたらお願いします。

質問等ないようでございますので宮田町・若宮町合併協議会廃止については、了承していただきますようお願いいたします。

その他について事務局の方で何かありましたらお願いします。

事務局長 その他で一件ほど報告させていただきたいんですけども。

合併に伴いまして、住所表示とか住所変更に伴います、市役所等での手続き、それから名前が変わりますので公共施設等の名称、こういったものは変更になると思いますので、現在住民の皆様に分かるような「宮若市ガイドブック」というのを現在作成いたしております。

荒刷りなんですけれども、どうなるの？っていう事で宮若市ガイドブック。30ページばかりありますけれども、現在これを作成中でございます。

1月中旬までには、各家庭に配布したいなあ、というふうに考えております。準備をさせていただいております。そういう事です。

一応、報告をさせていただきます。以上です。

議長 それでは、予定をいたしておりました協議につきましましては、これをもちまして終了させていただきます。皆様方のご協力によりまいして、議長をこれで無事に果たすことができました。本当にありがとうございました。

ここで、一旦事務局に返します。事務局号令をお願いいたします。

委員の皆様のご協力ありがとうございました。

事務局長 以上で、第14回の合併協議会の日程が終了いたしました。

先ほどから申し上げておりますように、宮田町・若宮町合併協議会もおかげで来年の2月10日をもちまして廃止という事になります。

そこでですね、協議会を閉じるにあたりまして、合併協議会の正副会長さんにご挨拶いただきたいと思っております。それでは、まず合併協議会会長の渡辺町長にお願いします。

渡辺会長 皆様方にお礼と感謝を申し上げます。昨年の5月に第1回の協議会を開催をいたしましたから、本日まで委員の皆様には合併の協議に向けて、熱心にご審議をしていただきました。本当にありがとうございました。

おかげをもちまして、平成18年の2月11日に宮若市が誕生する運びとなりました。

限られた期間ではございましたが、皆様には合併の協五項目を始め、新市建設計画を策定と住民生活に現況が大きいと考えられる27の協定項目の協議等に

各小委員会の開催等を通じて慎重にご審議をしていただきました。

この新市建設計画に係る住民の説明等を受けまして、昨年(平成27年)の11月24日に合併協定調印式、同年(平成28年)の12月22日に2町の議会でも合併関連議案の可決をいただきました。

その後、県議会での議決、県知事による配置分合に関する決定をいただきまして本年(平成28年)の4月28日に総務大臣告示によりまして、合併にかかわる法的な手続きがすべて完了いたしました。新市の誕生が正式に決定をいたしました。これも、一重に皆様方のご協力とご理解の賜り物と深く感謝を申し上げます。

新市におきましては、地域が一体となって輝く宮若市を作りあげていかねばなりません。財政的には、今後とも厳しい状況が続くと考えられますが、新市の将来像であります人・みどり・産業が輝く、新たなふるさととなりますように、行政・住民・企業が一丸となりまして、より住民の方々が安心して暮らせる町づくりを目指して、新市の発展を計っていただかなくてはならない。と思っております。

新市になりますと、新市の総合計画を策定していく事になると思いますが、これから少子高齢化対策、住民福祉の向上、定住化対策等、住民と行政企業が共同して町づくりを進めていかねばなりません。

今後とも、皆様方には新しい町づくりのご指導等、ごえんたつを賜りますようお願い申し上げます。

なお、2町合併にご理解ご協力をいただきました2町の議会議員の皆様、そしてご助言・ご指導賜りました、県の皆様はじめ関係各位、そして両町の住民の方々に対しまして心からお礼を申し上げます。

最後になります。新市の限りない発展と皆様方のご健康とご多幸を記念いたしまして私の挨拶とさせていただきます。

どうも長い間ありがとうございました。

事務局長 ありがとうございました。続きまして宝部町長さんお願いします

宝部副会長 では、あの一言お礼を言わせていただきたいと思います。

平成16年の2月26日に1市4町の合併協議会から私、離脱をしまして以来、宮田の皆さん方、そして若宮議会。大変いろいろご迷惑をかけてまいりましたが、いろんな形で皆様方の協力のおかげで渡辺町長のご挨拶の中にもありましたように2月11日に宮田と若宮とで宮若市が出来るわけですが、隣町という事でいろいろ宮田の議会議員さん。それから若宮の議員さん、そして今回の合併委員さん、それぞれ私は宮田町の特色、若宮町の特色、考慮していただいて、この合併協議会が本日で終わるわけですが、本当に皆様方の地域を思われる、その思いがですね、こうゆう姿で出来上がった事を非常に感謝しておりますのでございます。

また、あの、ちょっと横道に入りますが、実はこの合併協議会をいろいろ提案してきた諸問題を、実は私は渡辺町長に継続していろいろ市長になっていただいて、これをきちんと位置づけをしていただくという思いできておったわけですが、渡辺町長5月の議会で出馬をせんという事になりまして、いろいろ議会も私も見てきました。

しかし、副会長という私も提案者の一人として、いろいろございましたが、今名前は宮若市という名前はつきましたものの、方向

(テーブルB面)

町民の皆様の将来の幸せを願って、そういう形で私も今まで協議もしてきましたし、また脱会もしてきたわけです。

そういう私も責任を持っておりますので、今後とも皆様と一体となってこの若宮、宮田の宮若市の町民の心として私はがんばっていきたいと思います。

今後ともみなさまの温かいご支援と言いがたいわけですが、何を申しあげましても本日まで、この合併委員さん、議会それぞれの委員さんがですね、本当に将来の思いを一つにして考えてこられた、たまものが今日の合併の廃止になってこられたわけでございます。

まあ、一つここまで来たことについての皆さん方に厚いお礼を申し上げまして、簡単ですが私のお礼の挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

事務局長 それでは、いよいよ最後となりますけれども長い間どうもありがとうございました。

有吉委員 ちょっといいですか？私も議員議会終わるまでに聞いておきたいんですが・・・2月11日の合併で合併のイベントみたいなのはあるわけですか？あるのであれば聞いておきたいと思ひまして・・・

事務局長 だいたい合併しておる他の団体を見ますと閉庁式。これは合併する前、それから合併日には開庁式がございますけども、ご存知の通り首長さんも議員さんも失職でおられないわけですね。

そういった関係もございまして、すぐ仕事なんかも始まりますし、開庁式はどこの団体もわりと簡単という言い方は何ですけども、そう時間はかからないです。まああの30分程度、そういった所で今検討中でございます。

それから、日にちを改めまして新しい首長さんなり議員さんなりできますと合併イベントを5月以降ぐらいに・・・ちょっと把握できませんけども検討中でございます。

有吉委員 はい。わかりました。

事務局長 本当に長い間ありがとうございました。以上で宮田・若宮合併協議会を終了いたします。ありがとうございました。お疲れさまでした。